

つくろう職場に労働運動を! ひろげよう闘いを 職場に地域に全国に!



(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 大沼 元
編集責任者 樋口孝重

No. 797 定価 20円

2017年

9月29日

第31回定期大会
特集号その2



QRコードからでも閲覧できます

<http://www.e-nru.com/>

8月25日(土)26日に開催した、国労東日本本部第31回定期大会の概要については、【その1】として前号(No.796)にて報告をしてきた通りです。

今号では【その2】として紙面を拡大し、経過に対する質疑5名、2017年運動方針(案)・労働条件改善要求(案)に対する18名の代議員発言(要旨)、並びに書記長集約の報告とします。

経過に対する 発言

大日方代議員(長野)



・組合員のアスベスト労働申請を準備している。健康管理手帳を12名が取得、4名が取得手続き中である。同僚証明や従事履歴などの準備が重要である。

・昇進試験では20数回以上も受験して不合格の組合員がいる。会社に改善

を求める要請の強化を。

・長野総合車セでは全面委託が実施され、国鉄採用者は出向会社、JR採用者はJRに残った。そうした中で仲間作りの困難さがある。エルダー社員の業務拡大での取り組みの強化を求める。

佐藤代議員(盛岡)

・16年度の新社加入を勝ち取って以降、拡大がない。地本で地区集会・分会代表者会議・全分会オクルグ等を取り組み、組対カード作成や新採配属行動を強化してきた。

・どこの職場でも要員不足の実態があり、職場改善の国労要求を通じて国

労加入を訴えてきた。

・分会執行体制の整備が急務である。

谷崎代議員(東京・上野)

・JESSでは要員不足で欠員の補充がない。一人勤務の解消は急務。

・JESS職場での36協定代表者選挙で国労組合員が当選。東日本本部による統一した指導を。

・「精勤手当の算出方法の変更」で、既にエルダー5年契約に入っている社員に「契約満了時支給分」を支給する5年間の経過措置を作るよう求める。

木村代議員(千葉)

・グループ会社の労働条件改善が急務。地本と支

執行部答弁

この間、各地方で組織

対策会議、経験交流集会

などが定例化されている。どう全体化するのか

が一番の課題。情勢を共有化し、他労組へその情

勢を伝え、自信を持って

国労加入を訴える状況をつ

つとめていく。引き続き

全分会オクルグを初めとし

た取り組みを行っていき

たい。

・アスベスト問題について

では、会社の責任として

対応をしっかりと図るよう

支社へ要請し、エリア本

店間の交渉では「本社の

判断」と消極的な対応。JESSの36協定代表者

部としても健康手帳の取得等の要請を受けたところについては本社等を通じて対応を図っていく。

・一括和解以降、昇進試験等の受験内容も含めて

改善はされていて、回数

も一つの算定、努力の結果と会社も見届けること

を確認されている。あらためて、公平・公正な扱

いを東日本本部としても

求めている。

・JESS関係については

は不十分ではあるが、東

日本本部に上げられた要

求については、労使間の

取り扱いに基づいて交渉

を行ってきている。東日

移行」についての検討を。

・他労組の青年には「国

労加入で同期からどう見られるか」の不安がある。

本本部としても粘り強く対応を図っていくので、機関として要求を上げていただきたい。

・エルダー社員制度の新たな改正について、各地方からの追加要求を集約

し、基本交渉の要求を本社に申し入れている。組

合員が納得し、対象になる社員が不安のないよう

な対応を東日本本部も丁寧

に図っていききたい。

・他の会社の組合員に対する支援ストライキは道

義上難しい。国労が組織

を挙げて全国で闘う戦術

の組み方についてはスト

以外にもあると考える。

・エルダー制度では退職

1カ月前でも出向先が提示

示されていない。改善が

急務である。

・JR東の組合員が「JR貨物支援」でのスト突



青木代議員(東京・大宮)

・東日本本部は「連合体

運動方針(案)に
対する発言

丸山代議員(東京・自動車)

・7月8日に地本で行われたJR30年検証討論集会の中でバス運転手の実態を報告してきた。要員不足から休日出勤が2、5日となっており、拘束時間も13、16時間の長時間労働となっている。新規にバス運転手を募集しても集まらないのが実態である。



・昇進試験については一括和解以降改善されつつあるが、まだ合格率の差を感じる。本社に改善を申し入れてほしい。

・「社宅の15年制限」の制度では、子供は小・中学生までとなるため、生活設計を考慮に入れた改善を求める。

・巡回手当はあまりにも安いので改善を求める。

・年間400時間以上の時間外労働が発生している。

竹村代議員(東京・神奈川)

・職場では63名中、国労は3名の少数であるが、職場の青年社員は「組休って何ですか?」「大会で要求して出せるのですか?」などと、労働組合についての認識がたいへん少ないのが実態である。また、要員がいない、経験がない、安全に不安があるといったことが共通した要求となっている。

宮内代議員(千葉)

・職場では国鉄採用者とJR採用者が逆転して、サービス残業が横行している。本来業務以外の業務が多くて管理者も「見てみぬふり」である。彼らの仕事に関わり人間関係を一つづつしてきた。

・職場では25歳の社員が病欠で休職となっており、51歳の社員も病欠となっており、要員増が急務である。会社の「標準数」のカウントを変更させていくことを求める。

織戸代議員(東京・大宮)

・JR東日本の安全輸送を求める闘いが重要である。「施策検証」だけでは職場や利用者の安全は守られない。利用者・地元自治体との共闘を強化するべきである。

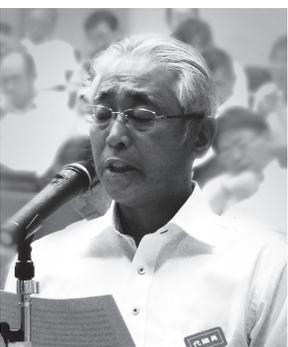
・JR貨物の構造矛盾の解消には、国・物流業界・JR各社を交えた検討会が必要である。

・「解雇・雇い止め」をさせないため、グリーンスタップを含めた非正規労働者や希望するJESSプロパー社員のJRへの正社員化を求める取り組みの強化を要請する。

田崎代議員(盛岡)

・新規加入した青年労働者を一人にしないことが重要である。配属日行動の強化を進めてきた。

・エルダー社員の業務委託では「国労運動の見える化」での組織対策として取り組むことが重要。組織のあり方では「エリア本部ごとになつていない課題であり、東日本本部でも検討するべきである。」



・ローカル線や第三セクターの線路を守ることが重要である。

・10月1日一ノ関市議選挙での組織内候補者の当選をめざしていく。

秋山代議員(仙台)

・国労運動と組合民主主義について、この2年間の本部役員人事には不満や疑念がある。旅客組合員の「貨物支援ストライキ」についての否定的な対応は、全国単一を堅持する国労として認められない。資本と闘うことを強く求める。

・TSS会社の労働条件改善は急務であり、労契法第20条も活かして、労使間の取扱いに関する協定締結を求める。

・18春闘では、「やれることはやって、残るのはストライキだけ」と、今から準備を進め、旅客においても「交渉重視」の姿勢を見直してストライキで闘うべきである。

・豊田駅では車庫があり車内点検の業務があるが、現行3名から2名との提案があった。国労は安全面から見て問題もあるため、現行を維持することを求めてきた結果、3名を維持することになった。粘り強く取り組む姿勢を他労組の仲間も見てくれている。

・職場では「あきらめ感」や「何も変わらない」との雰囲気もあったが、車掌区での折返し時間の拡大や車両センターでの入区時間の繰り上げでの作業緩和などを勝ち取ってきた。

・地区本部では、33歳・37歳・28歳の青年労働者連続加入してきたが、共通しているのは「他労組は何もやってくれない」「仕事についてやっていけるのは国労」であった。

・あと6年で国鉄採用者がいなくなるので、組織のあり方について議論を進めることを求める。

小宮山代議員(東京・八王子)

・「私たちの原点」というDVDの試写上映を全社員に行っているが、内容に対して様々な意見も出ているので、東日本本部から本社に意見書等を出すべきである。



・東日本本部としても、JR30年検証の中心としてシンポジウムや集会の開催を求める。

・労働条件改善では、会社提案が本社―本部間から支社―地本間へと降りてくる際に説明される時間が少なく、要求集約での困難さがあるので、現場が混乱しないように丁寧な取り扱いを求める。

・東日本本部の考え方への質問があった。東日本本部執行委員会としては、組織のあり方についてまだ議論は始めているが、第86回定期全国大会の中でもこの議論がされており、その際の書記長答弁の中でも組織が二分するようないことがあつてはならないと言われている。東日本本部としても今大会の議論を受けて、本部と連携を取って、対応を図ってきたい。

・いわゆる単一組織や連合体という議論のみならず、エルダー組合員や再雇用組合員と現職組合員の組織人員数が逆転しているのが目に見えている現状や、グループ会社におけるプロパー社員の拡大等々を含めた中で、今後どういった形で国労運動、および組織を継承発展させていくのかという、大きな目標に向かって議論をしていきたい。

中間答弁

・組織のあり方について、東日本本部の考え方への質問があった。

東日本本部執行委員会としては、組織のあり方についてまだ議論は始めているが、第86回定期全国大会の中でもこの議論がされており、その際の書記長答弁の中でも組織が二分するようないことがあつてはならないと言われている。東日本本部としても今大会の議論を受けて、本部と連携を取って、対応を図ってきたい。

・池袋駅構内退避遅延では当該青年社員に処分が出されたが、本人の責任よりも背後要因である要員不足と技術継承について追及し、問題を解消する取り組みの強化を要請する。

宮本代議員（長野）

・職場では国鉄採用の組合員とJR採用の組合員との意識の違いが明らかになっている。組織拡大についてはJR採用の組合員が中心になることで積極的に取り組みが行えている。信州ロジでの青年労働者の国労加入があり、さらに仲間を拡大するためにも労働条件改善が必要である。

・JR貨物の現状は、鉄道事業の黒字化に向けて人件費削減や18年連続のベアゼロ、賃金生活アンケートでも毎月赤字であり、さらに「新中期経営計画2021」では人件



費の削減を狙っている。旅客貨物一体の闘いの強化を求める。

吉田代議員（東京・神奈川）



・乗務員として「食う・寝る・トイレ」の問題、この切望する改善項目は、乗務員の長年の命題である。支社交渉では大きな制度の壁があり、東日本本部―本社間での改善向上を強く望む。

・制度改善を求め、世論を動かし、会社を動かすという運動の展開も重要と考える。大きな事故の裾野に広がる事象が「事故の芽」ではなく、乗務中の眠気そのものが「事故の芽」であることを強く訴える。

北嶋代議員（千葉）

・30年キャラバンを精一杯取り組んできた。30年を総括し、次に繋げる運動を具体的に提起し、仲間の先頭に立って闘う姿を示すべきである。

・4月に保線職場で21歳、6月にJESSからの仲間の加入があった。多くの不平・不満の声を集め、改善に向けた運動が求められている。他労組の若い仲間も連れて行けるような大衆闘争の提起を要請する。

・JESSで5つの全ての管区において社員代表を得た。一日も早くJESSとの労使交渉を地方で行える体制づくりを要請する。

石塚代議員（仙台）



・駅の業務委託化は、労働者の低賃金を活用したJRの利益拡大策である。来年4月からのJR直轄のエルダーが特例として既に実施されている。会社都合によって何んでもできる体制づくりがされている。

・福島県支部内で年4回エルダー交流会が開催されている。エルダー職場

のプロパー社員との接し方についても話され、何を共有し結びつくか、を焦点に取り組みが図られている。

・組織の在り方について、2年後3年後を見据えた議論を全組合員で考えていく必要がある。私たちがすべきことは、国労運動の継承である。

西尾代議員（東京・上野）

・「エルダー制度の見直し」の交渉中に来年度退職者へ新制度への個人面談が始まっている。団交軽視であり、やめさせるべきである。

・貨物問題では、ストライキも念頭に客貨一体となった大衆行動を強く要請する。

・国労の組織の在り方について、会社別組織移行を主張する発言がある。経営陣を喜ばせ、投資家に利することはあっても、労働者にとっては何ら要求の前進につながらない。

出羽代議員（水戸）



・JESS水戸駅務管区における36協定の代表者選挙の取り組みに、若手

プロパーや他労組から多くの支援をもらった。設備メンテナンス体制や施策の検証を進め団体交渉を強化していく。

・常磐線復旧工事の現状について、地本で復旧工事対策委員会を設置。運転再開区間では放射線量管理が自主管理に変更されてきている。分会・班における振り返りの議論と取り組みの重要性の認識を図っていく。

地口代議員（東京・新橋）

・「駅のあり方」の実態として、新宿駅分会ではこの3年間の合理化により、約30名の要員が削減されている。JR内に広がる委託職場の推移や雇用数・労働条件などを点検し、組織化を進めていかなければならない。

・新橋支部では組合員数

の減少により昨年、支部内を地区単位とした分会に再編した。残された時間は長くない。これから更に1人2人の職場が増えていくことを考慮し、組合員が相互の連絡を取れる分会・支部体制を早急に進めなくてはならない。

・国鉄の「分割・民営化」から30年が経過した。反戦・平和・民主主義を守るために、その先頭になつて闘うことは国労の責務である。

清水代議員（高崎）

・エリア本部として、組合不要論を押し付けている会社に対し、抗議文を出すくらいの対応をお願いする。「企業内本主義」の克服、さらには未組織労働者の組織化が重要である。

・ストライキの行使は、必ず労働者を成長させる。エリア本部としての決意と指導を要請する。

田沼代議員（仙台）

・アスベスト健康管理手帳取得の取り組みを行ってきた。東日本本部―本社間の団交で、一括和解



鈴木代議員（東京・上野）

・4月に松戸車両センターで39歳の仲間が国労加入。途切れることのない関わりが実を結んだ。

・支部として、この3年5年を見越した組織のあり方について、運動と組織の継承に力を入れていきたい。

・年金受給年齢が65歳の世代に突入している今日、定年延長の早期実現が課題である。労働組合の立場として、国や会社に改善を求めていくことが重要である。

・年金受給年齢が65歳の世代に突入している今日、定年延長の早期実現が課題である。労働組合の立場として、国や会社に改善を求めていくことが重要である。

書記長集約



●一つとして、組織強化・拡大の闘いについて。

JRグループ会社に働くプロパー社員が、自分達の

執行部答弁

・国労への信頼が拡大に繋がっている状況をつくり上げたことに自信を。更なる全体化へ分会の活性化や情勢の一致が課題である。
・乗務員の休憩についての要求は、引き続き団体交渉の中で改善を図っていく。
・エルダーの面談の問題については、決して交渉軽視ではなく、あくまでも社員・組合員の不安解消のために東日本本部と会社が判断したと確認している。支社間において説明の仕方等でアンバランスなどの報告もあり、会社には公平な対応を図っていくように引き続き

会社を少しでもよくしたいと努力している現実を踏まえ、プロパー組合員の目線に立つて組織の拡大と国労運動の継承を車の両輪としてなし遂げていかななくてはならない。国労の若手組合員が中心となり、他労組合員も交えて交流会など取り組んでいる報告もあった。こうした取り組みに私達国鉄世代の組合員がしっかりと関わり、取り組みを進らせていくことがさらに

求めている。

・会社がつくったエルダー制度が正常に機能しているとはいえないが、会社はこの制度をもつて65歳定年に向けた対応を図っているのが現状。組合の基本として、65歳定年を引き続き求めていきたい。
・70年史については全国大会の中でも、発送先のリストを明示すると答弁があり、本部中央執行委員会には東日本本部としてしっかりと求めている。

・機関整備については今後規約改正にも踏み込む議論であり、執行委員会の中で丁寧に議論を行って、都度機関会議等を開催して意思統一を図っていききたい。

重要となっていく。

こうした中で組合員を集める努力、とりわけ班集いや分会集会など職場の闘いの拠点である機関運動を強化していくことが重要になる。第86回定期全国大会において組織拡大行動資金を徴収することを決定したことは、国労組織の存亡をかけて全ての取り組みを組織拡大へ帰結させることにあつた。あらためて役員の方々と、組合員一人ひとりの決意と奮闘をお願いするものである。

●二つとして、「合理化」反対、安全・安定輸送の確立、労働条件改善について。

4月1日、国鉄分割・民営化によるJR発足から30年を迎えた。この30年でJR東日本・東海・西日本は安定した経営基盤を背景として株式上場を果たし、JR九州においても昨年株式上場を行っている。

JR北海道は昨年11月、単独では維持困難な線区について公表したが、三島・貨物など、この30年間で会社間格差も歴然となつていくことも事実である。
労働条件改善と職場環境、福利厚生などの改善を通して、安心して働き続けるこ

とのできる職場や環境こそ安全・安定輸送を支えるという立場で、仕事安全総点検を強め、JR東日本・JR貨物会社・JRバス会社に対し議論と提言・団体交渉の強化を図っていくこととする。また、職協代表者会議や各地方業長会議など機関会議を都度招集し、意思統一を図っていくこととする。

●三つとして、2018春闘に向けた闘いについて。

次期中央委員会の方針確立となる。賃金改善要求の算出根拠も含めて、エリア業務部長会議での議論などを通じ、さらに議論を深めていかななくてはならない。要求獲得に向け、一人一要求、現場長との話し合いなど、職場からの闘いを取り組むことにより、本社一本部における団体交渉への力としていかななくてはならない。

JR本体の闘いを押し上げることで、グループ会社に働く労働者の賃上げと待遇改善、労働条件の引き上げはまさに重要になってきている。
闘いの戦術についても代議員の皆さんから発言をいただいた。交渉を担ってい

くエリア本部として、団体交渉の状況や推移を見ながら、中央戦術委員会での議論を踏まえ、判断をしていくこととする。東日本本部として、闘いの進め方を含め、必要により機関会議を開催し、意思統一を図ることとする。

●四つとして、労働協約改定、一括和解時の懸案事項の実効性を求める取り組みについて。

労働条件に関する協約改定の闘いについては、今大会での承認を受け、申1号として労働条件改善の申し入れを行い、その後、交渉に入っていく。

これまで扶養手当の改善、さらには現在交渉中であるエルダー制度の見直しなど、国労が掲げてきた要求が幾つか改善されるといふ事象も生まれてきた。あらためて労働協約の闘いは労働条件の改善に直結すること、国労組合員にとどまらず、より多くの職場の声、要求をつかみ、改善に向け会社との交渉に反映させていくことが大切であり、それには時間がかかっても諦めず、粘り強く取り組んでいくことである。

あわせて、次世代を担う青年部、女性部の皆さんが、職場の組合員、他労組の声を要求として取りまとめ本社交渉に生かしていること

は、他の労働組合ではできないことであり、取り組み内容を引きちんと広げていくこともあわせて重要になっている。国労運動の継承と組織拡大を展望できる取り組みであり、全員参加を基本として継続強化をしていかななくてはならない。
●五つとして、政治闘争の強化について。

安倍自公政権の進める国民無視の生活破壊、さらに再び戦争という過ちに陥らせないため、安全保障関連法案の廃案、明文改憲阻止、平和憲法を空文化させない取り組みを強化し、院内外での大きな世論の喚起と、来るべき衆議院選挙においては改憲勢力の3分の2の議席確保を絶対阻止をし、安倍政権退陣に追い込むため全力で国労も闘わなくてはな

らない。
戦争に反対する「1000人委員会」や安保法制に反対する違憲訴訟など、地方においては戦争や憲法改悪に反対する闘いも広がりを見せている。そして、平和・人権・環境・交通運輸などの運動課題について、国労は共闘の場においても信頼を得、中心的な役割を担ってきている。引き続き労働運動の強化に向け、共闘や交流を広げていくこと、その原動力にならなくてはならない。
東日本本部は全9地方本部と力を合わせて、その先頭に立ち闘うことを申し上げ、書記長集約とする。

最新のがん保険、新登場。

アフラック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金
NEW/ 生きるためのがん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い
NEW/ 生きるためのがん保険 Days

はじめてダック

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)
アベニール株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。
(引受保険会社)
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第二法人営業部
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル17F
Tel.03-3344-1429 Fax.03-3344-4036
AF広宣課-2014-0044-1412506 8月25日